

令和3年

議会運営委員会会議録

とき 令和3年11月12日

品川区議会

令和3年 品川区議会議会運営委員会

日 時 令和3年11月12日（金） 午後1時00分～午後1時19分
場 所 品川区議会 議会棟5階 第4委員会室

出席委員 委員長 石田 秀男 君 副委員長 若林 ひろき 君
副委員長 高橋 伸明 君 委員 渡辺 裕一 君
委員 芹澤 裕次郎 君 委員 湯澤 一貴 君
委員 たけうち 忍 君 委員 あくつ 広王 君
委員 大沢 真一 君 委員 せお 麻里 君
委員 中塚 亮 君 委員 安藤 たい作 君
委員 須貝 行宏 君

その他の出席議員 議長 本多 健信 君 副議長 塚本 よしひろ 君

委員外議員 議員 こんの 孝子 君

事務局職員 工藤 区議会事務局 長 寺嶋 庶務係 長
黒肥 地議事係 長 中村 調査係 長

○午後1時00分開会

○石田（秀）委員長

ただいまより、議会運営委員会を開会いたします。

本日の予定は、お手元に配付してございます予定表のとおりでございます。

1 議会報告会等準備会議からの報告事項について

○石田（秀）委員長

初めに、予定表1、議会報告会等準備会議からの報告事項についてを議題に供します。

こんの議会報告会等準備会議リーダーより、品川女子学院生徒との意見交換会等の実施について説明願います。

○こんの議員

それでは、議会報告会等準備会議より2点ご報告させていただきます。

まず、1点目は、品川女子学院との意見交換会です。今回で6回目となります。実施は、11月19日金曜日16時から、品川女子学院にて実施させていただきます。参加者は中学1年生で、6クラスの各クラス代表の生徒、今回は総勢28名が参加してくださると聞いておりますが、その生徒と議会報告会等準備会議メンバー13名で意見交換会を行わせていただきます。

品川女子学院との意見交換会は、毎年実施している白ばら祭という文化祭で研究発表した6つのテーマ、そのテーマを基にいたしまして、6つのグループに分かれてそれぞれ意見交換を行います。ちなみに、テーマは、A組が、有機農業はなぜ広がらないのか、B組、ジビエについて、C組、農薬の安全性について、D組、フードロスについて、E組、再生可能・自然エネルギーについて、F組、野菜の生産と消費についてです。以上が品川女子学院との意見交換会実施の報告となります。

2点目が、今回新たに学校地域コーディネーターとの意見交換会を計画いたしました。開催は12月10日金曜日午前中ということで、この議会棟の委員会室などを使用いたしまして、対面式で実施する予定です。テーマは、学校地域コーディネーターの活動状況と課題についてということでやってまいります。参加者は、当日は学校地域コーディネーターに約8名から10名お越しいただきまして、議会からは、各会派の代表1名から2名の方にご参加いただき、計12名から14名の議員と学校地域コーディネーターとで行う予定です。

各会派におかれましては、11月30日までに参加者氏名のご提出をお願いしたいと思いますので、後ほど各会派の幹事長へ私からお知らせさせていただきますので、よろしく願いいたします。

以上で報告を終わります。よろしく願いいたします。

○石田（秀）委員長

説明が終わりました。本件についてご意見等ございましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石田（秀）委員長

よろしいですか。

それでは、ないようですので、各会派でのご周知をよろしく願いいたします。

以上で、本件を終了いたします。こんのリーダー、ありがとうございました。

2 品川区議会防災訓練について

○石田（秀）委員長

次に、予定表2、品川区議会防災訓練についてを議題に供します。

本件について、局長より説明願います。

○工藤区議会事務局長

それでは、資料No.1をご覧いただければと思います。先日、9月15日の当委員会にて議長より、12月9日木曜日、第4回定例会最終日の閉会後に議場にて実施予定の旨ご案内のありました、本年度の区議会としての防災訓練につきまして、詳細が決定いたしましたので、ご報告をさせていただきます。

まず、1番、日時でございますが、ただいま申し上げましたとおり、12月9日木曜日、本会議終了後の1時間程度を予定してございます。

2番、概要でございますが、3点ございます。1点目が、本会議場にて身体防護訓練と避難訓練を行います。それから、品川区議会地震等災害対策本部の構成員の方につきましては、別途集合していただきまして、本部会議の役割を確認していただくことが2点目でございます。それから、3点目でございますが、防災服を着用しての参集訓練を行うということで、この3項目を訓練の概要としてございます。

3番の主な動き、時系列に沿った流れといたしましては、最初に、(1)本会議中に地震が発生したことを想定し、その際、机の下に潜り、身を守る行動を取っていただきます。その後、折り畳みヘルメットを着用しまして、また、懐中電灯を持ってプラッツァーまで避難していただきます。なお、折り畳みヘルメットと懐中電灯につきましては、訓練当日、机の下に配備させていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、(2)プラッツァーへの避難訓練終了後、議会棟に戻り、防災服を着用し、議長・副議長・各会派幹事長は正副議長応接室に参集し、災害対策本部の役割や流れの確認を行っていただきます。その他の議員の方につきましては、本会議場に参集するという流れでございます。

最後に、(3)災害対策本部会議を行いまして、終了後、本部員の方々につきましては、本会議場に移動していただきます。全員参集しましたら、議長から講評があり、その後、集合写真を撮影させていただきます。アンケートを記入して、防災訓練は終了となります。

4番、主な所要時間でございますが、記載のとおり、1時間以内で考えてございます。

5番、その他でございますが、先ほど主な動きのところの説明した詳細でございます。まず、(1)地震発生の場合直後、議長から姿勢を低くして身を守る指示が、また、発生1分後にヘルメット着用の指示がありますので、直ちに行動に移っていただきます。

(2)避難する前に、各幹事長は会派の人数を確認していただきます。その後、停電が発生しますので、懐中電灯を持ち、ヘルメットは着用したままプラッツァーに避難していただきます。避難後、各幹事長は会派の人数を確認いたしまして、議長へ報告願います。

(3)プラッツァーへの避難訓練終了後、議会棟に戻り、防災服に着替えていただきます。その際、帽子、安全靴、腕章を着用していただきますので、あらかじめ事前に確認していただければと思います。着替えに当たっては、4階・5階の議員応接室を各階とも男女別の更衣室にいたしますので、ご利用願います。避難の際に、着用したヘルメットと懐中電灯は、正副議長応接室および本会議場へお持ち願います。

(4)以降につきましては、先ほどの説明と重なりますので、省略させていただきます。

訓練の内容は以上でございます。当日はよろしくお願いいたします。

○石田（秀）委員長

局長から説明が終わりました。本件についてご意見等ございましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石田（秀）委員長

よろしいですか。

それでは、ないようですので、今、局長から説明がありましたように、当日は防災服、帽子、安全靴、腕章を着用しますので、各議員の皆様には、それらを事前にご確認いただいて、訓練の際、すぐに着替えられるよう準備をよろしくお願いいたします。

また、今回は、議席に備え付ける折り畳み式ヘルメットを使用しますので、ヘルメットを準備する必要はありません。ただし、災害はいつ起こるか分かりませんので、各議員に配付されているヘルメットの有無を確認しておいてください。よろしくお願いいたします。

以上で本件を終了いたします。

3 その他

(1) 議長からの報告について

○石田（秀）委員長

次に、予定表3のその他を議題に表します。

初めに、(1)議長からの報告について、議長よろしくお願いいたします。

○本多議長

私より2点ご報告いたします。

初めに、9月15日の議運でご意見のありました議場での水分補給についてです。この取扱いにつきましては、正副議長に一任をいただきましたので、正副で他区の状況等も参考にしながら慎重に協議いたしました。

まず、本区の現状としまして、議場内での飲食、水の持込みを、規則をもって禁止するなど明文化した規定はありませんが、これまでの品川区議会の慣習、考え方としては、議場は区政の重要事項の質疑や議決が厳粛に行われる場であり、その性質上、一定の秩序として飲食は禁止であるとの認識で受け継がれ、現在に至っていると思います。

一方、現下の社会情勢や、ご意見いただきました今般のコロナ感染防止の観点、また、各個人の体調、健康上の理由から水分を取る必要がある方がいらっしゃることも理解するところであります。

こうしたことを種々踏まえまして、バランスを取っていくことが大切でありますことから、議長としまして、これから申し上げる方法で限定的に水分補給を認めていくべきと判断いたしますので、遵守いただくようお願いします。

飲料を持ち込み、飲む場合は、1、議長にあらかじめ申し出ていただくこと。2、予算・決算特別委員会と同様に、飲料は水、持込みは500ml程度のペットボトルまたは水筒とすること。3、飲物は机の上に置かず、水分補給をするとき以外は机の下にしまうなど、目立たないように注意すること。4、机上に水をこぼすなど、水分補給によって会議が妨げられないよう注意すること。なお、議場の机上には、委員会のように湯飲みがありませんので、湯飲みに注いで飲むことは省略していただいて結構です。

また、本件については、この場で確認できましたら、決定内容を執行機関側にもお伝えいたします。

この件は以上です。

次に、社会科見学の受け入れについてです。まず、本日は議案説明会等がある中、中延小学校の社会

科見学にご対応いただきまして、ありがとうございます。児童からは、議員になる前の職業など「議員になる前にしていたことは何ですか」や、「コロナ対策としてどのようなことが話し合われていますか」といった質問が出るなど、議員・児童間で活発に意見・質疑が交わされたと聞き及んでおります。

また、このたび鈴ヶ森小学校からも社会科見学の打診が来ましたので、ご案内いたします。資料No.2をご覧ください。日程など具体的な内容は記載のとおりです。いまだ新型コロナウイルス感染症が完全に収息したわけではなく、感染のリスクはありますが、本件についても、中延小と同様に、先方と調整しつつ感染拡大防止策を講じた上で実施したいと考えております。中延小の受入れから日が浅く申し訳ありませんが、資料記載の各会派の皆様にご対応をお願いいたします。出席議員の報告は、12月9日までに事務局へご報告ください。

私からの報告は以上です。

○石田（秀）委員長

報告が終わりました。ただいまの議長の報告についてご質疑等はございますか。

○中塚委員

水分補給に関して、慎重にご検討いただきまして、ありがとうございます。

1点確認と、若干意見も述べたいと思いますけれども、議長に申し入れるという説明でした。運用上は、事務局にだと思いますが、どの係に伝えればいいのか、その辺について決まっていたらご説明いただきたいので議長または事務局からご説明いただければと思います。

今回、こうして限定的に認めるというお話ですけれども、今後も状況の変化に応じて、それぞれの役割が発揮できる、そうした議会であるべきだと思いますので、今後も必要に応じて、皆さんの意見を伺いながら対応していったらいいのではないかと。一言意見です。

○工藤区議会事務局長

議長にあらかじめ申し出るというところでございます。議長に直接言っていただく、もしくは、事務局の庶務係に申し出ていただく。それを議長にお伝えして、確認をしていくということで考えているところでございます。

○石田（秀）委員長

ほかによろしいですか。

○安藤委員

限定的に認めていくという方向になったのはすごく歓迎しているのですが、意見としましては、1の議長にあらかじめ申し出るというのは特に必要ないのではないかと私は思います。こういったルールがしっかりと事前に周知、確認されていれば、生理的なものですし、あえて申出をしなくても、飲めるようにしたほうが私はいいいのではないかと意見を述べたいと思います。

○石田（秀）委員長

意見だけでいいですね。

ほかによろしいですか。

それでは、ないようですので、一件ずつ確認していきます。

まずは、議場での水分補給については、事前に議長の許可を得るなど、議長から説明があった方法をもって、飲料水の持込みを認めるということによろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○石田（秀）委員長

それでは、さよう決定いたします。

11月25日からの第4回定例会から持込みを認めますので、そのルールと併せて、各会派内での周知をよろしくお願いいたします。

次に、鈴ヶ森小学校3年生の社会科見学については実施することとし、出席議員の割り振り等も、資料記載のとおりでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○石田（秀）委員長

それでは、さよう決定いたします。

議長からご案内のありましたとおり、出席議員の報告は、12月9日までに事務局まで申し出ていただきますようよろしくお願いいたします。

以上で本件を終了いたします。

(2) 特別区議会議員講演会（令和3年度第3回）について

(3) その他

○石田（秀）委員長

次に、(2)特別区議会議員講演会（令和3年度第3回）について、および(3)その他の2件を一括して議題に供します。

局長より一括して説明願います。

○工藤区議会事務局長

それでは、順次説明をいたします。

まず、(2)特別区議会議員講演会（令和3年度第3回）についてでございますが、資料No.3をご覧くださいいただければと思います。囲みのところにあります、講演会の題名は「改めて考える都区制度改革（平成12年改革）の意義と都区制度のこれから」となっております。内容は記載のとおりでございます。開催日時につきましては、令和4年、来年の1月21日金曜日午後2時から4時まで。3番の講師ですが、特別区長会事務局の参与、志賀徳壽氏でございます。

申込書につきましては、本日の議運終了後、各会派に配付をさせていただきますので、各会派取りまとめの上、5の申込方法にもありますが、12月1日水曜日までに議事係へご提出をいただければと思います。

7のその他になりますが、本講演会開催後、オンラインによる公開を予定しており、視聴方法につきましては後日ご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、(3)その他でございますが、こちら、予定表に記載のとおりエレベーターの点検がございます。これは議会棟のエレベーターでございますが、点検日は、来週11月17日水曜日、執務時間中になりますが、13時から15時まで停止する予定となっておりますので、ご留意いただければと思います。

説明は以上になります。

○石田（秀）委員長

説明は終わりました。ただいまの説明に何かご質疑等ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石田（秀）委員長

それでは、ほかにその他で何かございますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○石田（秀）委員長

それでは、以上でその他を終了いたします。

以上で本日の予定は全て終了いたしました。

次回の開催は、11月24日水曜日午前10時30分から予定しております。

これをもちまして、本日の議会運営委員会を閉会いたします。

○午後1時19分閉会